

感染対策ピクトグラム利用規程

1. 目的

感染対策ピクトグラム利用規程（以下「本利用規程」。）は、国土交通省中部運輸局（以下「中部運輸局」。）が感染対策ピクトグラム（以下「本ピクトグラム」。）を使用するに際して、遵守すべき事項を定めるものです。本ピクトグラムは、本利用規程を遵守する場合に限り中部運輸局から許諾を得ることなく使用することができます。

2. 本ピクトグラムの権利等

本ピクトグラムに関する一切の権利等（著作権、商標権等を含む。）は、中部運輸局に帰属します。

3. 使用目的

本ピクトグラムの使用目的は、主に地方公共団体や交通事業者が公共交通の感染対策について周知する場合に限ります。

4. 禁止事項

本ピクトグラムの使用者においては、以下の行為が禁止されます。

- (1) 中部運輸局の許諾を得ることなく、上記3. に定める使用目的以外に本ピクトグラムを使用すること。
- (2) 本ピクトグラムのサイズの変更を除く変形、加工、改変。
- (3) 本ピクトグラムを販売目的に使用すること。
- (4) 本ピクトグラムを第三者の商品名、サービス名、商標、企業名等の一部として使用すること。
- (5) 国土交通省及び中部運輸局の誹謗中傷等を目的とした方法で本ピクトグラムを使用すること。
- (6) 違法、反社会的勢力に関連する内容、わいせつ又は公序良俗に反する内容で本ピクトグラムを使用すること。
- (7) その他、中部運輸局が不適切と判断する方法で本ピクトグラムを使用すること。

5. 免責事項

- (1) 本ピクトグラムは中部運輸局において使用者が実施する感染対策について保証するものではありません。
- (2) 中部運輸局は、本ピクトグラムを利用することによって発生したあらゆる損害・トラブルについて一切の責任を負いません。

6. その他

本利用規程は予告なく改編する場合があります。また、本ピクトグラムの公開を予告無く中止する場合があります。予めご了承ください。

附則 この規程は令和4年1月13日から施行します。